

「医療機関における携帯電話の利用環境整備の在り方に関する作業班」

第2回 議事要旨

1. 日時

令和元年7月5日（金） 13：30～14：30

2. 場所

中央合同庁舎2号館9階 第1特別会議室

3. 出席者

(1) 構成員（五十音順）

石上構成員、加納主任、川西構成員（KDDI）、越野構成員（移動通信基盤整備協会）、竹田構成員（ソフトバンク）、野島構成員、浜本構成員（NTTドコモ）、星構成員（電波産業会）、松本構成員（楽天モバイル）

(2) 事務局（総務省）

白石電波環境課課長、関口電波利用環境専門官、渡邊電波環境課課長補佐 他

4. 議事要旨

(1) 第1回作業班の議事要旨（案）

事務局より資料1に基づき、第1回作業班における議事要旨（案）について説明があった。

(2) 来年度以降の整備方針（案）

事務局より資料2に基づき、来年度以降の整備方針（案）について説明があった。質疑応答の概要は以下のとおり。

加納主任：整備対象とする病院について、大規模な災害が想定されるエリア（南海トラフ等）を優先するという表現はあまり適切ではないと考えており、たとえば首都直下地震等、全国で災害が起こる可能性はあるので、単に、「災害時に特に役割が高まる施設を優先する」とした方が望ましいと考える。

また、病院の負担割合は現行通りとなっているが、これまで病院が負担したことがない（JMCIが負担）ということであれば、不要ではないか。

事務局：病院の負担率や補助率については、予算の立て付けでそうになっているので、財務省への説明から根拠を求められたり、他事業との比較もあり、総務省の一存ではない。現行通りの規定で、運用面で対応していきたいと考えている。

(3) 意見交換

越野構成員（移動通信基盤整備協会）より、資料3に基づき次年度の計画に関する意見について説明があった。続いて、携帯事業者4社の構成員より、以下のとおり意見の提出があった。

浜本構成員（NTT ドコモ）：整備を実施する条件において「各携帯電話事業者の合意」という表現があるが、携帯事業者全4社か、事業の参画に手を挙げた社のどちらになるか確認したい。また、事業規模について、1年間に6から8病院という目標を立てるとのことだが、縛りになる恐れがある。

病院の負担割合については現行のままで良いと考えるが、整備時に、災害対応の面で、基地局の電源周りをA電源等非常電源に接続することとするべきである。

川西構成員（KDDI）：対象病院について、公共や民間を問わないとすることには賛同する。また、規模が小さい病院で今回の事業スキームで実施すると、事業者側の費用負担が大きくなる可能性がある。対象優先順位を決め、対策内容について協議した上で実施すべきである。事業の実施条件に関して、各携帯事業者の合意が関わってくる。病院側の要望もあるだろうが、この点を踏まえて議論したい。

事業規模について、年度で実施可能な規模が決まるので、見極めながらやっていきたい。

今後の整備目標について、今回の作業班で決めることではないと考えているが、将来的に5Gが必要となったときに、既に4G対策を行っている病院を対象とするかは、場合によっては現段階で決めても良いと考える。3G施設を4G化した病院の事例もある。

竹田構成員（ソフトバンク）：対象病院の追加については同意する。規模の大きい病院を優先することについても異論はない。大規模災害が想定されるエリアを優先することに関しては、前回弊社が意見として述べたが、対策病院数も限られており、実際の運用で問題があると考えられるので、加納主任の意見に賛同する。負担割合については同意する。整備を実施する条件は全事業者の同意と捉えている。

事業規模については、ほぼ従来どおりということで、JMCIAが実施可能な数であれば、異論はない。今後の整備目標について、現状は5G整備の実施に必要な材料が揃っていないと考えているので、4G整備を優先するべきである。

松本構成員（楽天モバイル）：整備方針（案）に全体として賛同する方向で意見したい。

対象施設については、公益性が求められる事業であるところ、地域災害拠点病院や開設主体が民間である病院を含めることについて異論はない。対象病院が大きく増え

るので、方針案にもあるとおり、優先順位をつけて対策を実施していく必要があるものと考えます。

整備条件についても賛同する。一以上の事業者により対策着手済みの病院もあるだろうが、その他の事業者の不感対策が進むことで、災害時に幅広く通信環境が確保できれば、公益にかなうと考える。

事業規模について、対象病院を増やすこととされているが、JMCI A は平成 29 年度から対策を実施しノウハウがあると思うので、効果的・効率的に実施してもらえればと思う。今後の整備目標は、前回弊社の意見として述べたものであるので、賛同する。

事務局：越野構成員から、総務省アンケート調査等で補助事業に興味を示している医療機関を優先的に計画化してはどうかという意見があった。前回作業班の資料でお示したように、総務省では災害拠点病院を含めて毎年度アンケート調査を実施しているので、今後、その結果も活用しながら、総合通信局を通して周知活動を進めていく。

また、各携帯電話事業者が個別に病院に対して事業を実施している場合もあるので、昨年 9 月に各社の事業実施状況についてアンケートを実施していた。今年 7 月中をめどに再度、各社にアンケートをとるのでご協力願いたい。その結果を踏まえた上で、検討していきたい。

浜本構成員からの意見について、各携帯電話事業者というのは、MNO の全携帯事業者（4 社）のことを指すものと考えている。また、事業規模が縛りになってしまうのではないかという意見については、1 年間に 6 から 8 病院というのはあくまで目標とする数値。事業の予算規模を検討する上でも、このくらいの規模感を目指すということで記載させてもらいたい。

JMCI A：電源について、病院側には遮へい対策として事業を行うことを説明しており、病院側が、非常電源に接続するか通常電源かを選択している状況。

事務局：川西構成員の意見について、4G 環境を整備した病院を 5G 整備の対象にするかについては、実際に 5G の整備を補助金の対象にすることを検討する段階になった上で議論するのが望ましいと考えている。

浜本構成員：6 から 8 病院の整備を目指すという表現については、承知した。また、災害対応ということ 키워ドにするなら、JMCI A からも話があったが、災害時に停電で使えないということがあつては意味がないので、災害時においても通信を継続できるような措置を、病院側の事情を考慮しながらできるとよいのではないかと

考える。

川西構成員：災害で必要とされる病院を優先するというのであれば、災害時においても継続利用可能な電源がある病院を優先するべきである。

越野構成員：協会としては、蓄電池の設置までは行っておらず、病院側が災害時に利用できるようにしたいのであれば、それを確認した上で非常用電源と接続している。

加納主任：施設によって非常電源の整備状況はあるので、それも加味して対象施設を選ぶのが望ましいと考える。

石上構成員：JMCI A の周知活動について、総務省も含めて実施していると思うが、まだ浸透していないので、資料だけ配置して終わりではなく、周知に一工夫が必要だと考える。

事務局：周知活動について、電波環境協議会では、総合通信局とともに地域協議会を開催しており、そのような場でも資料提供等を通じて周知したいと考えている。

加納主任：わかりやすいスライド等を作成してもらえれば、説明会等で活用したい。各地で開催される医師会や臨床工学技士、看護師協会のイベントや学会等でも周知したい。

来年度以降の整備方針（案）について、若干手直しが必要なところをご確認いただくことになるが、基本的にはこの方向性で進めていきたい。

（４）その他

事務局：来年度以降の整備方針（案）について、修正が必要な箇所は確認した上で、決定したい。この整備方針（案）については公表した上で、今後の事業を進めていきたい。来年度の予算要求についても、この方針に従って進めたいと考えている。

来年度の執行についても検討する必要があるので、今月中に各携帯事業者に対して、病院における措置状況についてアンケートをするのでご協力いただきたい。

この事業の趣旨や病院の要望を踏まえ、今後の合意形成に向けて、ご協力いただきたい。

加納主任：病院は、一般の建物よりも遮へい物が多い。患者やその家族、医療関係者を含めて、携帯の電波がつながるということは社会的に意義があるものであり、引き続き事業を進めていただきたい。

以 上